

神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会 企画・調査部会
ワーキンググループについて

1. 目的

平成 27 年度の介護保険制度改正において、予防給付の訪問介護と通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて市町村が実施する新しい総合事業へ移行することとなった。

本市では平成 29 年 4 月から総合事業を開始するが、総合事業の実施に向けて、実施するサービスの基準、単価、利用者負担等や介護予防ケアマネジメントの具体的な実施方法を定める必要があることから、これらについて関係者による検討を行い、円滑な総合事業実施につなげることを目的として、ワーキンググループを設置する。

2. 検討事項

(1) 基準

総合事業で実施するサービスの基準、単価、利用者負担等

(2) ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントの具体的な実施方法やツール作成

3. スケジュール (予定)

時期	会議等	備考
平成 27 年 5 月	企画・調査部会①	ワーキング設置に関する検討等
6 月	ワーキング①	総合事業の概要説明 先行移行自治体の実施状況報告等
7 月	ワーキング②	現状と課題の整理、課題に対する意見交換等
8 月	企画・調査部会②	ワーキング進捗状況の報告
9 月	ワーキング③	まとめ①
10 月	ワーキング④	まとめ②
11 月	企画・調査部会③	ワーキングを踏まえた神戸市総合事業原案および ケアマネジメント原案の提示
12 月～ 平成 28 年 1 月	介護保険専門分科会	ワーキングを踏まえた神戸市総合事業原案および ケアマネジメント原案の提示